

平成 26 年 12 月 議会

第 5 委員会 議案説明資料

一般議案

- | | | |
|-----------|------------------------------|-------|
| ○ 議案第242号 | 市営川端地下駐車場に係る指定管理者の指定について | } 1 頁 |
| ○ 議案第243号 | 南区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について | |
| ○ 議案第244号 | 早良区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について | |

平成 26 年 12 月 19 日

道路下水道局

議案第242号

市営川端駐車場に係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成26年12月15日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、本市が設置する市営川端地下駐車場の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

市営川端地下駐車場に係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設
市営川端地下駐車場
- 2 指定管理者に指定する者
福岡市博多区下川端町3番1号 リバーサイト9階
博多リバレイン管理株式会社
- 3 指定する期間
平成27年4月1日から平成32年3月31日まで

議案第243号

南区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成26年12月15日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、本市が南区内に設置する自転車駐車場の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

南区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

南区内設置の自転車駐車場（井尻駅西自転車駐車場ほか10自転車駐車場）

2 指定管理者に指定する者

福岡市博多区千代一丁目21番16号

公益社団法人 福岡市シルバー人材センター

3 指定する期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日まで

議案第244号

早良区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成26年12月15日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、本市が早良区内に設置する自転車駐車場の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

早良区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

早良区内設置の自転車駐車場（賀茂駅北自転車駐車場ほか15自転車駐車場）

2 指定管理者に指定する者

福岡市博多区千代一丁目21番16号

公益社団法人 福岡市シルバー人材センター

3 指定する期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日まで

議案第 242 号から議案第 244 号の説明

1 議案

議案第 242 号 市営川端地下駐車場に係る指定管理者の指定について

議案第 243 号 南区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

議案第 244 号 早良区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

2 議案提出の理由

本件は、本市が設置する駐車場及び自転車駐車場の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求めるものである。

3 選定概要

(1) 選定経過

- ・選定委員による施設見学会 平成 26 年 7 月 16 日
- ・第 1 回選定委員会 平成 26 年 7 月 22 日
- ・募集要項配布※ 平成 26 年 8 月 21 日から平成 26 年 9 月 22 日まで
- ・募集期間※ 平成 26 年 8 月 21 日から平成 26 年 9 月 22 日まで
- ・第 2 回選定委員会 平成 26 年 11 月 12 日

※公募による選定を行った自転車駐車場のみ実施。

(2) 指定管理候補者選定委員会 (選定委員 5 名)

氏 名	役 職	摘 要
辰 巳 浩	福岡大学工学部社会デザイン工学科教授	学識経験者 (交通工学)
森 淳 二 朗	九州大学名誉教授	学識経験者 (法律)
八 尋 和 郎	公益社団法人 九州経済調査協会 事業開発部長	学識経験者 (経済)
柴 富 伸 子	特定非営利活動法人 コンシューマー福岡 理事長	利用者代表
吉 浦 美 和	電車にのるぞ障害者の会 代表	利用者代表

4 市営川端地下駐車場に係る指定管理者の指定について

(1) 議案の内容

① 指定管理者に管理を行わせる公の施設

施設名称	所在地	収容台数	構造等
市営川端地下駐車場	博多区下川端町	400台	地下3階



② 指定管理者に指定する者

福岡市博多区下川端町3番1号リバーサイト9階
博多リバレイン管理株式会社

③ 指定する期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日まで

(2) 選定について

① 選定方法

市営川端地下駐車場については、選定委員の意見を踏まえ、福岡市駐車場条例第12条第1項に基づき、公募によらない方法により選定する。

② 選定理由

ア 施設構造上の合理性

市営川端地下駐車場は、「博多リバレインビル」の地下3階に設置され、同ビル地下4階及び隣接する「博多座ビル」の地下3、4階には附置義務駐車場が設置されており、博多リバレイン管理株式会社は、2つのビルの施設管理者であり、附置義務駐車場の管理運営も行っている。

市営駐車場と附置義務駐車場は、市が整備した共通の出入口及び車路を利用する構造であり、両駐車場の在庫状況を集約して車室の満空情報を発信する関係にある。また、繁忙期における、車路入口や車路内分岐点での人的な誘導など一体的な管理を行うことで円滑な駐車場運営が可能となる。

イ 経済的観点からの合理性

市営駐車場と附置義務駐車場が一体的に管理運営されることにより、管理要員の効率的な配置が可能となり、市営駐車場としては必要最小限の管理員で対応できる。また、設備等の管理経費などの経費も削減できる。

ウ 安全性の向上

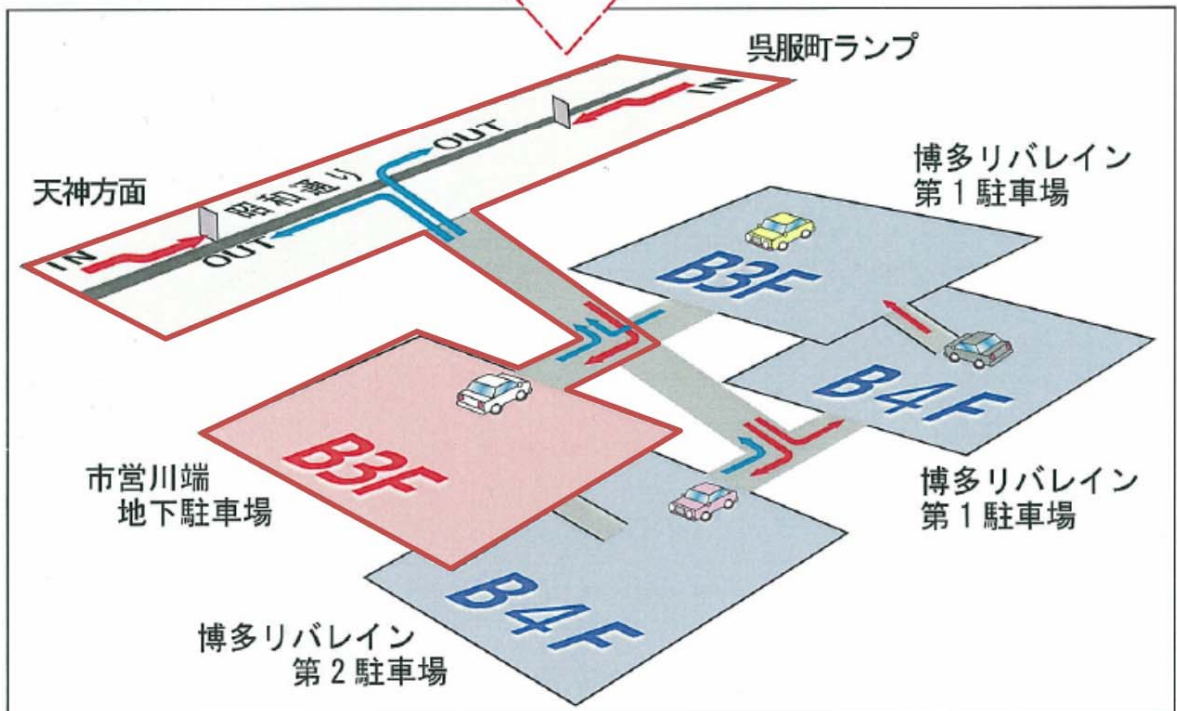
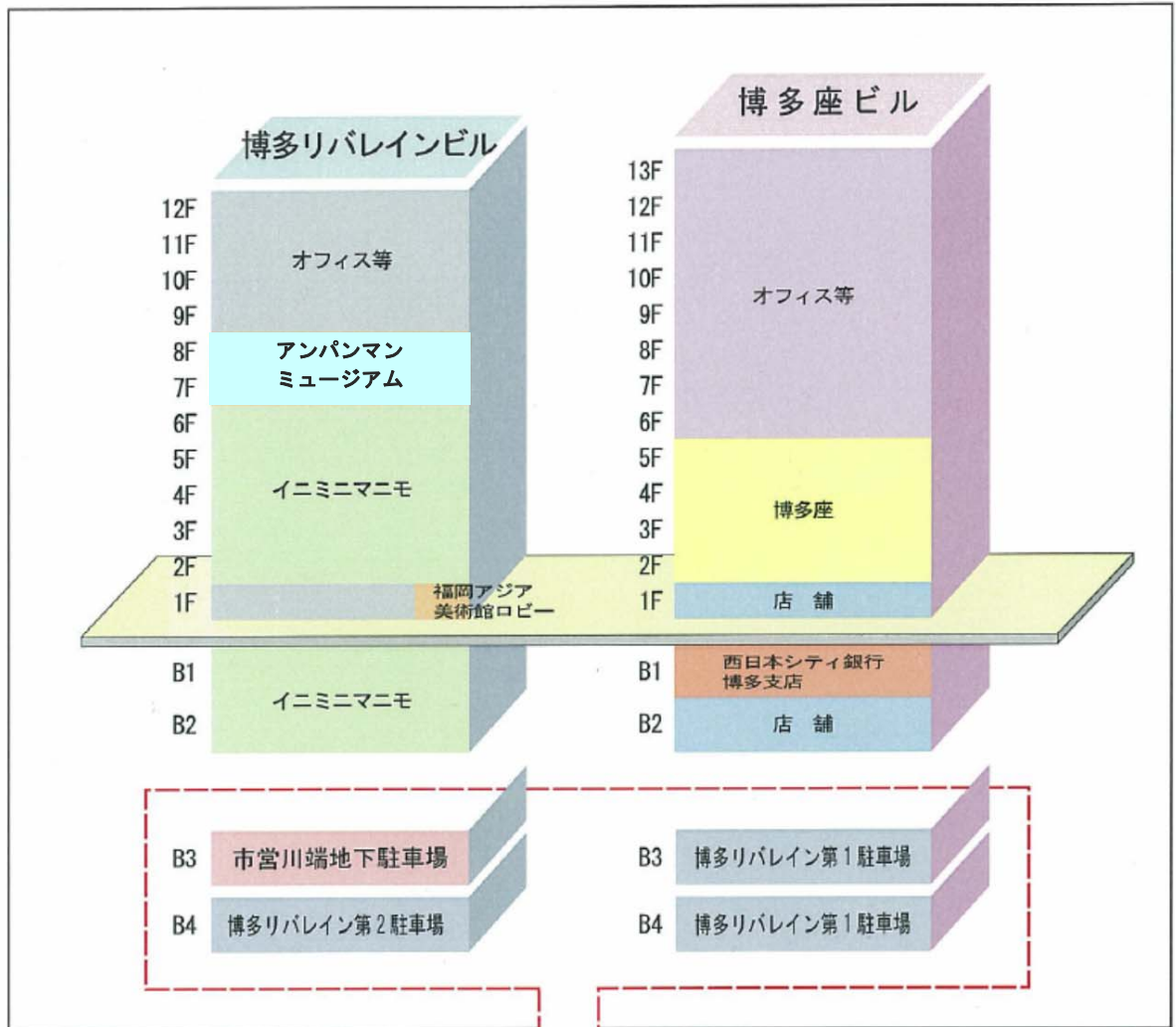
市営駐車場と附置義務駐車場が一体的に管理運営されることにより、事故や災害時における避難誘導等の指揮命令や責任が明確化され、迅速な災害時の対応が可能になる。

③ 指定管理料の上限額

平成27年度 27,693千円（税込）

④ 提案額

平成27年度 27,300千円（税込）

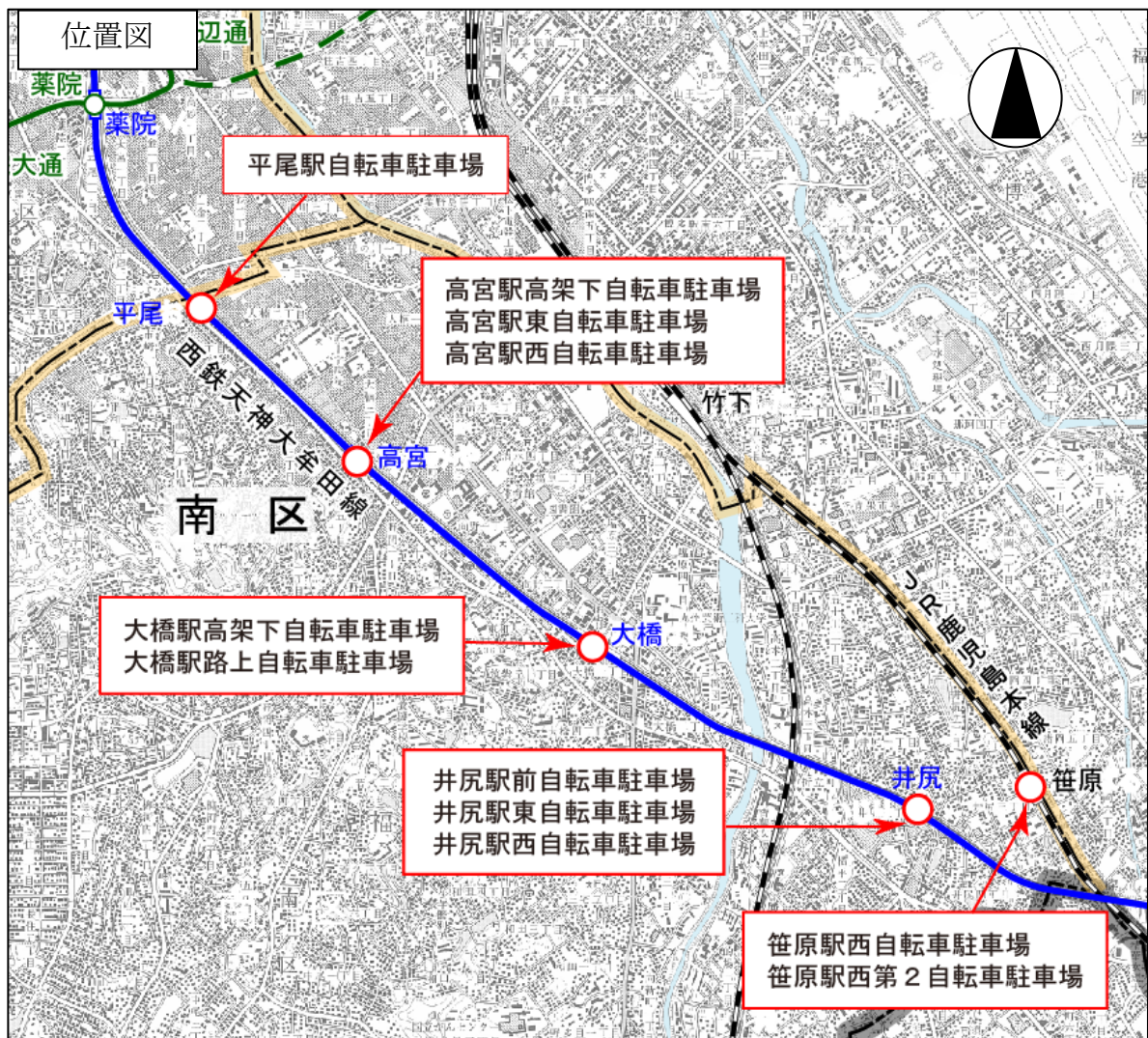


5 南区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

(1) 議案の内容

① 指定管理者に管理を行わせる公の施設

施設名称	所在地	収容台数	構造等
平尾駅自転車駐車場	南区高宮一丁目	335 台	鉄骨 2 層
高宮駅高架下自転車駐車場	南区玉川町	120 台	鉄骨 3 層
高宮駅東自転車駐車場	南区大楠三丁目	170 台	平面
高宮駅西自転車駐車場	南区高宮三丁目	530 台	鉄骨 3 層
大橋駅高架下自転車駐車場	南区大橋一丁目	1,699 台	鉄筋 2 層
大橋駅路上自転車駐車場	南区大橋一丁目	443 台	平面
井尻駅前自転車駐車場	南区井尻四丁目	1,673 台	鉄骨 3 層
井尻駅東自転車駐車場	南区大橋一丁目	271 台	平面
井尻駅西自転車駐車場	南区大橋五丁目	115 台	平面
笹原駅西自転車駐車場	南区井尻三丁目	200 台	平面
笹原駅西第 2 自転車駐車場	南区井尻三丁目	90 台	平面
計		5,646 台	



② 指定管理者に指定する者

福岡市博多区千代一丁目21番16号

公益社団法人 福岡市シルバー人材センター

③ 指定する期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日まで

(2) 選定について

① 指定管理料の上限額

平成27年度 90,923千円(税込)

② 応募者

- ・公益社団法人 福岡市シルバー人材センター
- ・JR九州レンタカー&パーキング株式会社
- ・サイカパーキング株式会社

③ 選定基準

審査項目		配点
1	指定管理者としての基本姿勢 指定管理者業務の実施にあたっての運営方針	25 (5点×5人)
2	団体の活動実績 経営状況 団体の活動実績 団体の経営状況	75 (15点×5人)
3	施設の効用の発揮 サービスの向上及び利用促進の取組 ・利用者へのサービス向上への取組 ・苦情・要望に関する取組 ・利用者及び利用収入増加の取組 管理を遂行するための人員計画及び要員確保 ・配置予定人員、勤務体制 ・組織体制、人員採用や引継ぎ計画等 人材育成 ・管理開始前と期間中の研修計画及び内容 管理の内容 ・事故防止等の安全管理、施設の維持管理 ・個人情報保護に関する考え方と取組	325 (65点×5人)
	経済性 経費の縮減 ・提案額	
4	その他 市施策への貢献 ・高齢者や障がい者の就労対策の取組 ・男女共同参画、ワークライフバランスの取組 地場企業育成 ・法人その他の団体の本店設置状況 放置自転車対策、地域等との連携	100 (20点×5人)
合計		650 (130点×5人)

④ 選定委員の評価

審査項目	配点	指定管理候補者	次点	-
		公益社団法人 福岡市シルバー 人材センター	J R九州レンタ カー&パーキン グ株式会社	A社
	提案額 (千円)	90,473	84,124	83,500
1 指定管理者としての基本姿勢	25	21	18	20
2 団体の活動実績 経営状況	75	75	75	75
3 施設の効用の 発揮	325	256	192.5	197
	経済性	125	5	65
4 その他	100	84	69	50
合計	650	441	419.5	412

主な意見

- ・ 駐輪場は市民生活に密着した施設であり、高齢者、障がい者、女性などが利用する際に、必要に応じて入出庫のサポートを行う提案が評価できる。
- ・ 苦情やトラブル発生時における本部などからの現場支援体制が評価できる。
- ・ 地域在住会員の就業や地域活動への積極的な参加など、地域に密着した取組が評価できる。
- ・ これまでの管理業務の経験を活かし、繁忙時の人員配置など、施設の実情に応じたサービスが評価できる。

⑤ 選定結果

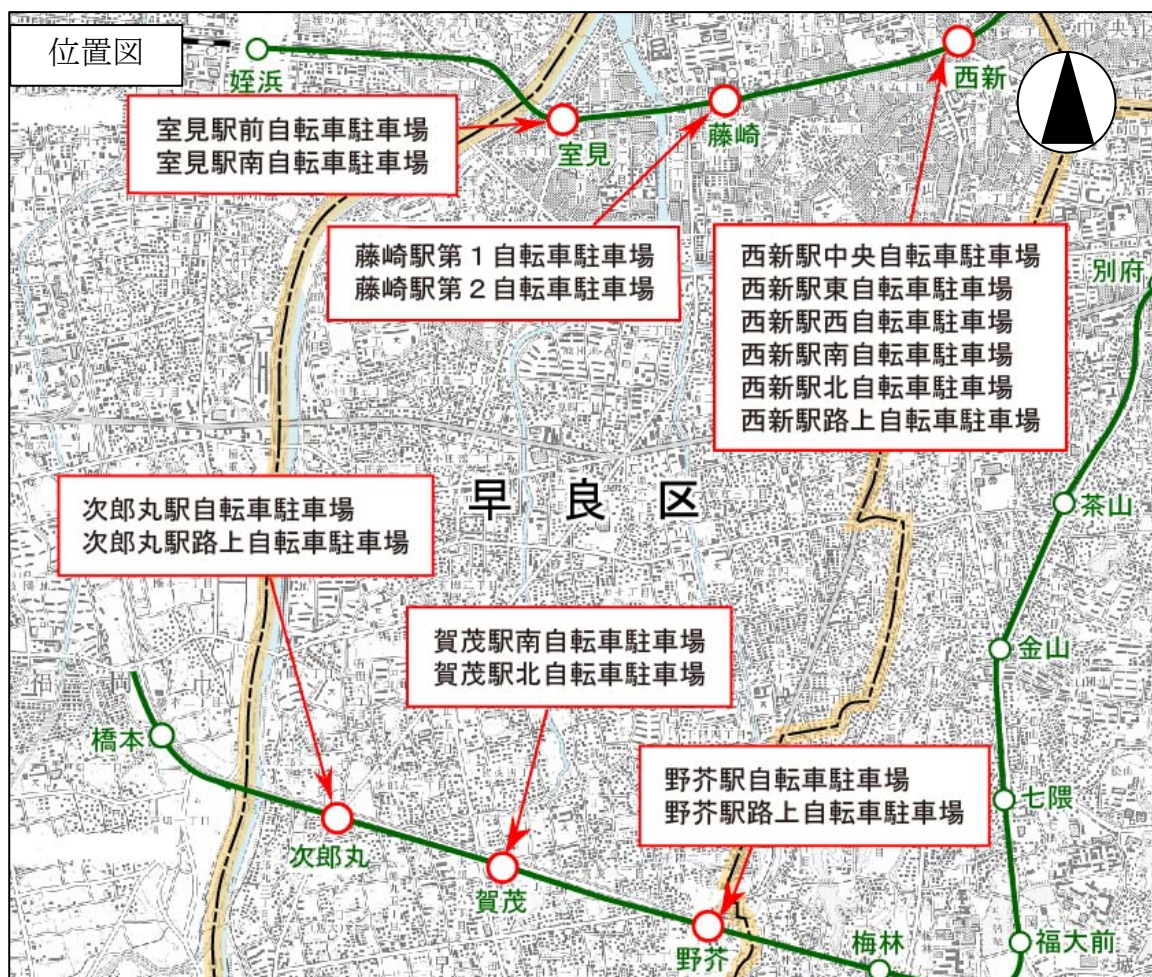
選定委員の評価結果及び意見などを踏まえ、提案額は他の応募者と比較して高いが、施設の実情に沿った提案がなされ、利用者の立場に立ったサービスの提供及び安全かつ円滑な管理運営が期待できることから、公益社団法人福岡市シルバー人材センターを指定管理候補者とする。

6 早良区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

(1) 議案の内容

① 指定管理者に管理を行わせる公の施設

施設名称	所在地	収容台数	構造等
西新駅中央自転車駐車場	早良区西新四丁目	1,016台	鉄筋2層
西新駅東自転車駐車場	早良区西新二丁目	60台	平面
西新駅西自転車駐車場	早良区西新五丁目	200台	平面
西新駅南自転車駐車場	早良区西新四丁目	290台	平面
西新駅北自転車駐車場	早良区西新三丁目	592台	平面
西新駅路上自転車駐車場	早良区西新一丁目外	352台	平面
藤崎駅第1自転車駐車場	早良区百道二丁目	150台	平面
藤崎駅第2自転車駐車場	早良区百道二丁目	454台	平面
室見駅前自転車駐車場	早良区室見一丁目	719台	平面
室見駅南自転車駐車場	早良区室見五丁目	726台	鉄筋5層
野芥駅自転車駐車場	早良区野芥二丁目	128台	平面
野芥駅路上自転車駐車場	早良区野芥一丁目外	362台	平面
賀茂駅南自転車駐車場	早良区賀茂三丁目	241台	平面
賀茂駅北自転車駐車場	早良区賀茂三丁目	162台	平面
次郎丸駅自転車駐車場	早良区次郎丸四丁目	188台	平面
次郎丸駅路上自転車駐車場	早良区次郎丸一丁目	30台	平面
計		5,670台	



② 指定管理者に指定する者

福岡市博多区千代一丁目21番16号

公益社団法人 福岡市シルバー人材センター

③ 指定する期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日まで

(2) 選定について

① 指定管理料の上限額

平成27年度 137,577千円(税込)

② 応募者

- ・公益社団法人 福岡市シルバー人材センター
- ・JR九州レンタカー&パーキング株式会社
- ・サイカパーキング株式会社
- ・株式会社ニップス

③ 選定基準

審査項目		配点	
1	指定管理者としての基本姿勢	指定管理者業務の実施にあたっての運営方針 25 (5点×5人)	
2	団体の活動実績 経営状況	団体の活動実績 ----- 団体の経営状況 75 (15点×5人)	
3	施設の効用の発揮	サービスの向上及び利用促進の取組 ・利用者へのサービス向上への取組 ・苦情・要望に関する取組 ・利用者及び利用収入増加の取組 ----- 管理を遂行するための人員計画及び要員確保 ・配置予定人員, 勤務体制 ・組織体制, 人員採用や引継ぎ計画等 ----- 人材育成 ・管理開始前と期間中の研修計画及び内容 ----- 管理の内容 ・事故防止等の安全管理, 施設の維持管理 ・個人情報保護に関する考え方と取組 -----	325 (65点×5人)
	経済性	経費の縮減 ・提案額 125 (25点×5人)	
4	その他	市施策への貢献 ・高齢者や障がい者の就労対策の取組 ・男女共同参画, ワークライフバランスの取組 ----- 地場企業育成 ・法人その他の団体の本店設置状況 ----- 放置自転車対策, 地域等との連携	100 (20点×5人)
	合 計		650 (130点×5人)

④ 選定委員の評価

審査項目	配点	指定管理候補者	次点	-	-	
		公益社団法人 福岡市シルバー 人材センター	J R九州レンタ カー&パーキン グ株式会社	A社	B社	
		提案額 (千円)	134,894	126,052	126,000	135,000
1 指定管理者としての基本姿勢	25	20	18	19	13	
2 団体の活動実績 経営状況	75	75	75	75	55	
3	施設の効用の 発揮	325	257.5	187	181.5	148.5
	経済性	125	20	70	70	20
4 その他	100	88	73	53	63	
合計	650	460.5	423	398.5	299.5	

主な意見

- ・駐輪場は市民生活に密着した施設であり、高齢者、障がい者、女性などが利用する際に、必要に応じて入出庫のサポートを行う提案が評価できる。
- ・苦情やトラブル発生時における本部などからの現場支援体制が評価できる。
- ・地域在住会員の就業や地域活動への積極的な参加など、地域に密着した取組が評価できる。
- ・これまでの管理業務の経験を活かし、繁忙時の人員配置など、施設の実情に応じたサービスが評価できる。

⑤ 選定結果

選定委員の評価結果及び意見などを踏まえ、提案額は他の応募者と比較して高いが、施設の実情に沿った提案がなされ、利用者の立場に立ったサービスの提供及び安全かつ円滑な管理運営が期待できることから、公益社団法人福岡市シルバー人材センターを指定管理候補者とする。

1. 団体概要

○川端地下駐車場

団体名	博多リバレイン管理株式会社
代表者	宮崎 眞佐雄
所在地	福岡市博多区下川端町3番1号リバーサイト9階
設立	平成9年6月4日
資本金	1億円
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ビルの管理業務 ・駐車場運営管理

○南区・早良区内設置の自転車駐車場

団体名	公益社団法人 福岡市シルバー人材センター
代表者	生田 征生
所在地	福岡市博多区千代1丁目21番16号
設立	昭和58年6月25日
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場・駐車場管理業務 ・屋内外の軽作業

2. 参考条文

地方自治法（抜粋）

（公の施設の設置、管理及び廃止）

第二百四十四条の二 普通地方公共団体は、法律又はこれに基づく政令に特別の定めがあるものを除くほか、公の施設の設置及びその管理に関する事項は、条例でこれを定めなければならない。

6 普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。

福岡市営駐車場条例（抜粋）

（指定管理者の指定）

第12条 市長は、駐車場の管理を指定管理者に行わせようとするときは、規則で定めるところにより、指定管理者の指定を受けようとする者を公募するものとする。ただし、駐車場の管理上緊急に指定管理者を指定する必要がある場合その他特別な事情があると市長が認める場合は、この限りでない。

福岡市自転車駐車場条例（抜粋）

（指定管理者の候補者の選定）

第15条 市長は、指定管理者を指定しようとするときは、規則で定めるところにより公募するものとする。ただし、特別な事情があると市長が認める場合は、この限りでない。

福岡市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する要綱（抜粋）

（指定管理者の公募）

第3条 施設所管局は、指定管理者の指定に当たっては、候補者の公募を行うものとする。ただし、次の場合には、公募によらないことができる。

- （1）民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号。以下「PFI法」という。）の活用による長期契約を前提とした事業方式等により公の施設を設置し、設置後一定の期間指定管理者の役割を担うべき者が当該契約により限定されている場合
- （2）公の施設を民間施設の中に又はこれに接続して設ける場合であって、当該民間施設の管理と一体的に公の施設を管理することが、施設の構造上又は経済的観点から明らかに合理的なとき。
- （3）施設の管理上緊急に指定管理者を指定する必要がある場合
- （4）その他特別な事情があると市長が認める場合